

新人薬剤師研修プログラム

令和8年(2026年)6月 ver.1
藤田医科大学ばんだね病院薬剤部

1. 研修の目的

薬剤師は、高い倫理性と使命感を持ち、薬の専門家として医療安全を深く認識し、責任をもって患者を含め生活者の命と健康な生活を守り、医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できるよう、その使命の遂行に必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって研鑽していく必要がある。「薬あるところに薬剤師あり」を基本に、薬剤師業務の実践スキルを習得することを目的とする。

2. 基本方針

新入職者が医療における倫理性、薬学知識に基づく実践能力及び問題解決能力を身につけることができる薬剤師を育成する。

3. 実施体制

①研修期間

2年間

②一般目標

- ・ 薬剤業務に関するルールを理解し、正確で迅速な業務を行うことができる。
- ・ 患者との関わり、他職種との連携を意識し、業務を行うことができる。

③主な指導者

実務経験3年目以上の常勤薬剤師が指導にあたる。

④評価方法

- ・ 随時、指導担当者からフィードバックを行う。
- ・ 内外用調剤、注射調剤、無菌調製などの業務内容については部門担当者が業務の習得状況について評価表を用いて評価し、薬剤部長が承認する。

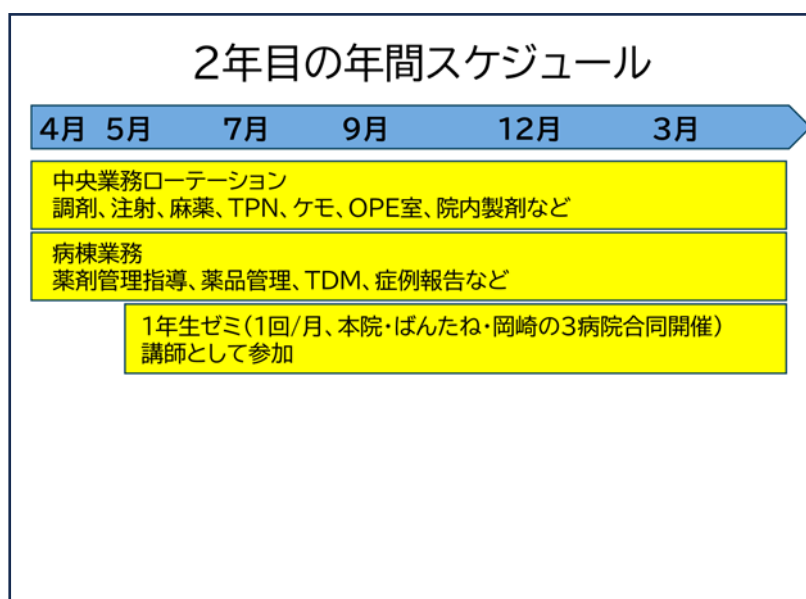
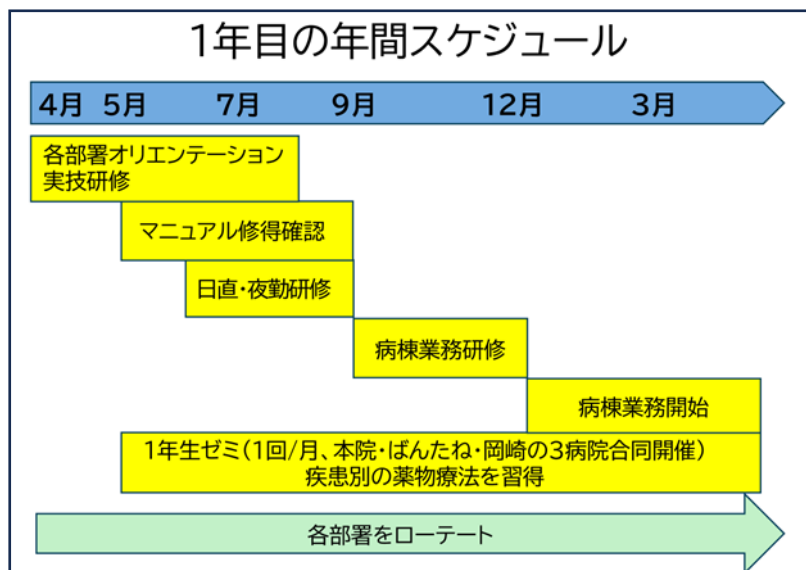
⑤研修を管理する委員会

研修委員会がこれを担う。研修委員会は医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、事務職員より構成されている。研修プログラムの策定、進捗管理などの一連の業務を統括管理する。

⑥研修管理責任者

薬剤部長

⑦スケジュール



4. 研修プログラム

4-1. オリエンテーション

【研修目標】

医療職の臨床研修の概要を理解し、当院における診療・医療安全対策の概要を理解する。

【方略】

臨床研修への円滑な導入、医療の質・安全性の向上、多職種連携の強化等を目的に入職後数日の間に行う。これは病院全体のオリエンテーションも含まれる。以下の内容に沿って、オリエンテーションを実施する。

- ① 薬剤師臨床研修・プログラムの説明：理念、到達目標、研修目標と方略、評価、修了基準、指導薬剤師・メンターの紹介など。
- ② 医療倫理：人間の尊厳、守秘義務、倫理的ジレンマ、利益相反、ハラスメント、不法行為の防止など。
- ③ 薬剤師業務の概要についての理解：診療録(カルテ・薬歴)記載、保険調剤など。
- ④ 患者とのコミュニケーション：服装、接遇、インフォームドコンセント、困難な患者への対応など。
- ⑤ 医療安全管理：インシデントの防止・報告・対応、院内感染対応、災害時対応など。
- ⑥ 多職種連携・チーム医療：院内各部門に関する説明や注意喚起、多職種合同研修など。
- ⑦ 地域連携：地域包括ケアシステムや地域連携の説明、近隣施設（薬局等）の見学など。
- ⑧ 自己研鑽方法の紹介：研修会参加方法、図書館・図書室等(電子ジャーナル)利用方法、学習方法、文献検索、EBM

4-2. 調剤業務（内服・外用・注射剤）

【研修目標】

個別化医療を実現するための調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキルを習得する。

【方略】

薬剤師の仕事は薬物治療をマネジメントすることである。そのためには、まず医薬品とその処方目的を知ることが重要である。調剤とは、処方の監査から、薬の取り揃えとそれに続く調剤監査を経て、患者に交付するまでの一連の行為である。病院では、診療録情報などから医師の治療方針や処方意図に加え、より詳細な患者の状態を知ることができるため、個々の患者の背景を把握した上で、

調剤を行うことが可能である。

① 調剤業務

調剤業務研修では、処方監査時に医薬品情報のみで判断するのではなく、カルテ情報や検査値の確認を行い、医師の治療方針を把握した上で、患者の状態を考慮した適切な調剤（疑義照会や処方提案を含む）を行うよう指導する。本研修では、得られた患者情報や検査データを基に、薬物治療の有効性・安全性の評価を行う能力を培うとともに、個々の患者に対する最適な薬物治療の向上を目指し、処方箋における適切な記載事項を理解した上で、医薬品の用法用量、剤形等の妥当性評価などの監査、薬剤の製剤学的特性に応じた計数・計量調剤、監査業務及び処方箋に疑義がある場合の適切な問合せが実践できるスキルを身に付ける。計数調剤、散剤、粉碎、一包化、軟膏調製、液剤、注射薬等、一通りの調剤を実施する。向精神薬、毒薬、覚せい剤原料の調剤、管理について実施する。医薬品の管理体制（盗難防止、温度管理、在庫管理等）について理解する。院内外来処方における患者への薬剤交付時に患者への服薬指導を実践し、コミュニケーション能力の向上を図る。

② 麻薬業務

麻薬業務研修では、法律に基づいた麻薬の管理について理解させ、麻薬の処方監査、調剤、回収について実践する。麻薬の処方監査では前回量からの変更、他剤からの切り替え換算について理解する。麻薬に関する発注、納品、廃棄等の処理について理解する。

③ 院内製剤

多様で個別の医療ニーズに応えるべく、医療機関の責任下で調製されている院内製剤について、その意義・必要性、プロトコルを理解し、実際に製剤の調製を行う。医療機関内の手続や院内製剤の品質保証の方法についても理解する。

4-3. 無菌製剤処理

【研修目標】

適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付ける。

【方略】

注射薬（抗がん剤）やTPN（中心静脈栄養）の無菌的混合調製に必要なスキルだけでなく、知識の習得も必要である。医師や看護師とも連携し、患者の病態やニーズに応じた輸液管理に対応できる必要がある。単に無菌調製のスキルを身に付けることを目的とするのではなく、配合変化や輸液管理（体液管理、栄養管理）についての内容も含める。

① 中心静脈栄養輸液の調製

中心静脈栄養に関する処方監査を実践する。電解質等の臨床検査値を確認し、

栄養製剤の適切性を確認する。また配合変化について確認できるスキルを身につける。無菌調製に係る手技を習得し、実践する。

② 抗悪性腫瘍薬の注射剤の調製

がん種ごとのレジメンを理解し、処方監査を実践させる。抗がん剤ミキシング実践時は、曝露対策についても研修に含める。

4-4. がん化学療法

【研修目標】

がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画など基本的技能・知識を身に付ける。

【方略】

効果的かつ安全ながん薬物治療を継続するためには、レジメンに従った投与スケジュールや経口抗がん薬の服薬管理、副作用や合併症への対応などが求められる。がん化学療法に関する知識と臨床スキル、医療機関と薬局との連携が必要である。研修施設で用いているがん種ごとのレジメンを理解し、処方監査を実践させる。抗がん剤ミキシング実践時は、曝露対策についても研修に含める。外来通院治療室又は病棟において、薬学的観点から患者や家族に対してレジメンの説明を行うよう指導する（経口抗がん薬の服薬指導を含む）。説明の際には、患者や家族の不安に配慮した適切な対応ができることが求められる。また、患者の服薬状況や副作用の発現状況について、薬学的観点から確認を行い、副作用や疼痛評価、他の疾患の治療のために服用している薬剤との併用による影響等について総合的な評価を実践し、必要であれば医師へ支持療法薬、減量・休薬等の提案を行うよう指導する。薬剤師が実施した評価や提案についてはカルテへ記載し、他職種に共有し、投与計画変更等の議論にも参加するよう指導する。がん化学療法を受ける患者は緩和ケアを必要とする場合もあり、麻薬を含む鎮痛剤や向精神薬が必要となることが多い。患者の状態に合わせた薬剤の提案や投与量の調節、麻薬の副作用の対応策等を薬学的見地から提案を行うよう指導する。また、緩和ケアチーム等において他職種と連携し、患者の QOL 向上に向けた方策について検討する機会を設ける。

4-5. 病棟薬剤業務

【研修目標】

入院患者と直接接することにより、患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションのスキルを高める。薬物治療の観点からチーム医療に参加し、他職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する。持参薬の服薬状況等の聴取を通じた薬物治療に関する問題点（ポリファーマ

マシー等)の抽出、服薬計画の立案、入院患者へ服薬指導等を通して薬学的知見に基づく積極的な介入や提案を実践する。退院後の適切な薬物治療の継続のため、退院時薬剤管理指導を実践する。

【方略】

病棟業務では、「患者面談や持参薬の確認を通じた患者情報の把握」、「投薬時・投薬後における服薬指導」、「治療モニタリングと処方提案」、「カンファレンス等を通じた多職種との連携」等を実践することで、医療人としての責任感や使命感を身に付けることが重要である。入院患者における医薬品の適正使用を推進するため、薬剤師は服薬指導だけでなく、服薬アドヒアランスの確認、効果・副作用モニタリング等を行って総合的に薬物療法を評価し、評価結果を踏まえて医師への疑義照会や医薬品の有効性確保・副作用回避のための処方提案など積極的に薬学的介入を行う必要がある。いずれも薬剤師が専門性を発揮するために特に重点的に行うべき項目であり、チーム医療の中での薬剤師の役割を果たすとともに、自らの主体的な介入がどのように患者の治療アウトカムに繋がったかを経験し薬剤師の仕事の意味を深く追求する。病棟業務では、患者や他職種とのコミュニケーションから得た患者情報を基に、身体的・心理的・社会的背景などを把握し、「総合的に患者を見る」視点を培う。

- ① 入退院センターにおける入院前情報の収集（薬局との連携を含む）
- ② 患者情報および持参薬の確認及び評価
- ③ ②に基づく処方提案
- ④ 適正な薬物治療に関する薬剤調整（ポリファーマシー対策を含む）業務
- ⑤ ハイリスク薬を含む薬物治療に係る患者への説明及び指導
- ⑥ 副作用の未然回避(プレアボイド)、薬物治療効果の向上の処方提案
- ⑦ 薬物血中濃度モニタリングに基づく投与設計及び管理
- ⑧ 退院、転院時の服薬の説明および指導
- ⑨ 地域連携業務

4-6. チーム医療

【研修目標】

医療チーム（NST、緩和、褥瘡等）の活動において、他職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する。

【方策】

多職種との連携では、病棟カンファレンスへの参加や医師回診チームの同行等を通じ、医師の治療方針を身近に学ぶとともに、薬物療法について評価・提案を行うよう指導する。医療チーム（NST、緩和、褥瘡等）の活動についても、担当薬剤師と共に参加し、医師、看護師をはじめとする他職種が行う患者ケアの視

点を培い、多職種連携のためのスキルの習得やコミュニケーション能力の向上を目指すことが重要である。他職種との相互理解により、チーム医療における薬剤師の役割や特性を理解し、薬剤師として積極的な介入や提案を実践させることが必要である。

- ① 外来薬物療法センター内での業務
- ② 緩和医療チームとしての業務
- ③ 手術室薬剤師としての業務
- ④ ICT、AST としての業務
- ⑤ NST としての業務
- ⑥ 褥瘡対策チームとしての業務

4-7. 医薬品情報管理業務

【研修目標】

医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。

【方略】

医薬品情報管理業務とは、医薬品に関する各種情報を製薬企業や公的機関が提供する情報源から収集し、整理、保管及び専門的評価と情報の加工を行った上で現場の医師、薬剤師、看護師等に提供する業務である。医薬品情報 (DI) は日々アップデートされるため、医師をはじめとする医療従事者に対し、必要な時に必要な情報を提供することによって、良質かつ適正な薬物療法の発展を図り医療の質の向上と効率化に寄与することが目的である。

- ① 医薬品情報の収集、薬学的評価及び活用
- ② 患者や他職種からの照会対応

5. 患者情報の管理

当研修は藤田医科大学ばんだね病院個人情報保護方針に従って実施する。

6. 医療に係る安全管理の体制

当研修は藤田医科大学ばんだね病院医療安全管理指針に従って実施する。